事業所母集団データベースの整備・充実に向けた対応

2019年8月30日 総務省統計局



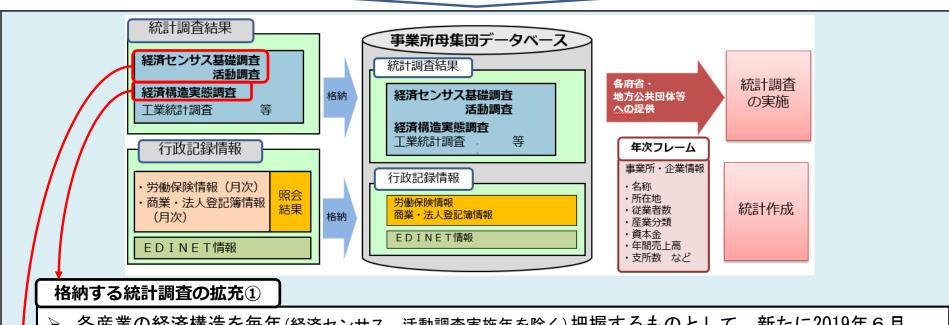
「公的統計の整備に関する基本的な計画」における具体的な措置、方策等

項目	具体的な措置、方策等	実施時期	対応
(3) 国民経済計算及び経済統計の改善に向けた基盤整備・連携強化	○ 事業所母集団データベースに格納する統計調査の範囲拡充、法人番号公表サイトの変更情報や決算等に関する企業の公表情報等の活用、行政記録情報や民間データの活用及びレジスター統計(注)の作成内容について検討を行い、結論が得られた取組から順次実施する。 (注) 事業所母集団データベースに格納されたデータを基に、ある時点で集計したもの	2018年度から 順次実施	 ○ 経済構造実態調査の結果を格納するなど、格納する統計調査の範囲を拡充するとともに、レジスター統計の作成内容について検討を開始⇒詳細は後述「対応①」 ○ 法人番号公表サイトの変更情報や企業の公表情報、民間データ等を活用した「プロファイリング活動」を開始⇒詳細は後述「対応②」
	〇 専従の役員・労働者等が存在しない法人等を 含めた事業所母集団データベースに登録する法 人・事業所等の情報について、事業所母集団 データベースへの格納方法や、具体的な母集団 情報としての提供を検討する。	2018年度末までに結論を得る	〇 これまでDBに格納していなかった法人を法人番号公表サイト情報から追加するなどして、専従の役員・労働者等が存在しない法人も格納・提供
	〇 農林業センサスにおける一戸一法人・非法人の組織経営体や、建設業許可事業者名簿に掲載された企業情報を、事業所母集団データベースに登録する方向で検討する。		〇 展杯来センザスにおける一戸一法 人・非法人の組織経営体情報を2020年 農林業センサスの結果からDBに格納 するとともに、建設業許可事業者名簿 に記載された企業情報を2019年度から 順次DBに格納
	〇 法人企業統計の母集団名簿と事業所母集団 データベースの企業数等のかい離について、産 業や資本金階級別などの企業属性ごとにかい離 の状況を明らかにするとともに、その要因を把 握した上で、かい離を改善するための方策を検 討する。	2021年度末まで に結論を得る	○ 今年度、法人番号公表サイト情報から法人企業を追加した名簿を用いて経済センサス - 基礎調査を実施中○ 調査結果と法人企業統計の名簿を照合し、かい離の改善状況を確認⇒ 詳細は後述「対応③」

事業所母集団DBの整備・充実に向けた対応①

2018年度から順次実施

▶ 事業所母集団 D B に格納する統計調査の範囲拡充、レジスター統計の作成内容の検討



各産業の経済構造を毎年(経済センサス - 活動調査実施年を除く)把握するものとして、新たに2019年6月 に実施する**経済構造実態調査の結果**を格納し、2020年から提供

格納する統計調査の拡充②

- 法人番号公表サイトから法人情報を追加した名簿を用いて2019年6月から実施する経済センサス-基礎調査 **の結果**を格納し、追加法人を判別するフラグを付与するなどして、2020年の確報公表に合わせて提供
- これらを活用し、2021年に**経済センサス-活動調査を着実に実施**の上、結果を格納、提供

レジスター統計の作成

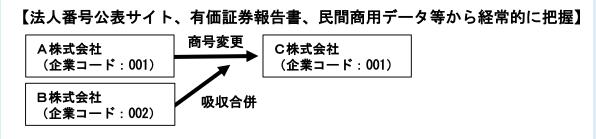
上記で格納した**母集団情報を集計して作成するレジスター統計**について、有識者を交えつつ、集計方法等 について検討中

事業所母集団DBの整備・充実に向けた対応②

2018年度から順次実施

> 法人番号公表サイトの変更情報や決算等に関する企業の公表情報等の活用、 行政記録情報や民間データの活用について検討

▶ (独)統計センターが実施するプロファイリング活動において、企業ごとに配置された専任担当者 (プロファイラー)が、法人番号公表サイトの変更情報や有価証券報告書等の情報を定期的に確認 するとともに、企業のM&A情報等を提供している民間商用データベースも活用するなどして、企業 の合併・分割等による開産、名称・所在地変更等を経営的に把握し、母集団情報を更新



- ▶ 報告負担が大きく経済統計への影響度が高い企業等を当面のプロファイリング対象に選定
 - (1) 金融商品取引法(昭和23年法律第25号)に基づく有価証券報告書等を提出している企業等
 - ② 売上高等が1000億円以上の企業等(ただし、会社企業の場合は資本金が2億円以上のものに限る)
 - ③ 相互会社
- ▶ 2019年度までは経済構造実態調査の実施に合わせてサービス業の約3,000企業等を対象とし、 2020年度から全ての産業の約5,000企業等を対象として経済センサス - 活動調査の実施等に 資するものとする
- ▶ これにより、全ての企業等の売上高の約50%相当を占める企業等を対象としてカバー

事業所母集団DBの整備・充実に向けた対応③

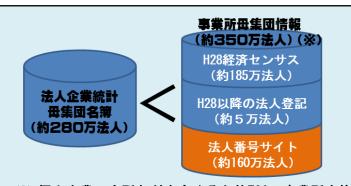
2018年度末までに結論を得る

- ▶ 専従の役員・労働者等が存在しない法人等を含めた母集団情報の提供
- > 農林業センサスにおける一戸一法人・非法人の組織経営体や建設業許可事業者名簿の企業情報の格納
- ▶ <u>専従の役員・労働者等が存在しない法人</u>については、これまでDBに格納していなかった 約160万法人を法人番号公表サイト情報から追加した名簿で実施する経済センサス - 基礎調査 の結果を踏まえ、DBに格納、2020年の確報公表に合わせて提供
- ▶ 農林業センサスにおける一戸一法人・非法人の組織経営体の情報については、 2020年農林業センサスの結果から新たにDBに格納
- ▶ 建設業許可事業者名簿に掲載された企業情報については、2019年度から順次DBに格納

2021年度末までに結論を得る

> 法人企業統計の母集団名簿とのかい離要因の把握、改善方策の検討

- > これまでの母集団情報に法人番号公表サイト情報から 約160万法人を加え、法人企業統計の母集団名簿との かい離を包含した母集団情報を整備
- ▶ これを名簿とした経済センサスの実施を踏まえ、 2020年度中に詳細な分析を行い、かい離の改善状況を 確認



※ 個人企業、支所などを含めると約780万事業所を格納